

# 令和3年度 安城市中小企業支援メニュー

安城市産業環境部商工課

# 令和3年度補助金メニュー一覧

事業名	概要
がんばる中小企業応援事業補助金	人材育成、人材確保、展示会出展、特許申請等、依頼試験、販売促進、 <b>新ビジネス支援</b> に係る費用を一部補助
ものづくり企業研究開発推進事業補助金	新製品、新技術等の開発に係る費用を一部補助
企業投資促進事業補助金	工場等の新增設等に係る費用を愛知県と共同で一部補助
職場環境整備支援事業補助金	女性の雇用及び就労の促進、 <b>テレワーク等のIT環境導入</b> を図るために実施する職場環境整備に要する費用を一部補助
信用保証料補助事業補助金	愛知県信用保証協会を通じて事業資金の借入れを行う際に必要となる信用保証料を一部補助
マル経融資利子補給補助金	マル経融資の初回～6回までの利子を <b>100%</b> 補助
チャレンジ融資利子補給補助金	創業支援資金融資の利子を会議所と <b>2/3</b> 補助
創業融資利子補給補助金	公庫の創業支援融資の初回～6回までの利子を <b>100%</b> 補助
特定退職金共済制度加入促進補助金	新規加入者の加入 <b>1</b> 年目の掛け金を <b>10%</b> 補助

# がんばる中小企業応援事業補助金 - 概要 -

事業名		対象経費	補助率	補助限度額
一般事業	人材育成	社内外研修、資格取得等に係る費用	50%以内	15万円
	人材確保	合同企業説明会等への出展小間料 求人広告媒体等への掲載料		20万円
	展示会出展	見本市等への出展小間料		20万円
	特許申請等	特許、実用新案、意匠出願に係る費用		20万円
	依頼試験	大学及び公設試験研究機関への依頼試験に係る費用		10万円
	販売促進	販売促進等の取り組みに資する費用		20万円
	新ビジネス支援	新商品開発、新サービス展開に資する費用	2/3以内	50万円
専門家 相談事業	現場改善等相談	製造現場、製品技術の改善、販路拡大に係るコンサルティング費用	50%以内	40万円
	BCP策定	BCP策定に係るコンサルティング費用		40万円
	ISO等認証取得	ISO9001、14001、22000、JISQ9100、FSSC22000及びHACCPの認証取得に係る登録、コンサルティング費用		40万円

## 令和3年度改正点

- ① がんばる中小企業応援事業補助金において、新ビジネス支援事業を新設します。  
\*これに伴い新型コロナウイルス感染症対策新事業支援事業は廃止します。
- ② 展示会出展事業、特許申請等事業の補助上限額を20万円へ減額します。
- ③ 新ビジネス支援事業の新設に伴い、販売促進事業の対象経費のうち、機械装置等費、工事費を対象外としました。
- ④ 職場環境整備支援事業補助金において、テレワーク等のIT環境導入を促進する費用を新たに補助対象に加えました。

\*すべての補助金メニューにつきまして3月議会における予算成立が前提となります

# 新ビジネス支援事業 – 概要 –

## ①新製品開発事業（ものづくり系）

### 対象事業

- ・ 既存事業とは異なる事業領域への転換を図るために行われる  
新製品の開発又は既存事業の高付加価値化を目的とした事業

### 補助対象経費

- ・ 原材料費
- ・ 工具、器具その他の備品購入費（ただし、当該費用のうち補助対象経費全体に占める割合の10分の2までを補助対象とする。）
- ・ システム導入費
- ・ 外注加工費及び外部委託費（チラシ作成等販売促進費を除く。）

## 新ビジネス支援事業 – 概要 –

### ②新サービス展開事業（商業・サービス系）

#### 対象事業

- ・ 既存事業とは異なる業態への転換若しくは参入を図るために行われる  
新サービスの展開又は既存サービスの高付加価値を目的とした事業

#### 補助対象経費

- ・ 店舗改装費（ただし、設備の設置又は更新のみの場合は不可とする。）
- ・ システム導入費
- ・ 外注費及び外部委託費（チラシ作成等販売促進費を除く）

## 新ビジネス支援事業 ー概要ー

### ■補助額

- ・ 1者あたり最高50万円／年度

### ■補助率

- ・ 対象経費の2／3以内

### ■対象外となるもの

- ・ 国、県その他行政機関の実施する補助事業の対象となるもの。
- ・ 職場環境の改善に関するもの。

## 職場環境整備支援事業補助金【テレワーク】－概要－

安城市内の事業者が、テレワークやWEB会議システムを導入するために、パソコンやモバイルルーター等をリースする費用を補助する制度

### ■補助額

下限：5万円 上限：50万円

補助率：対象経費の1/2以内

### ■対象経費

以下の備品等をリースや使用する際の費用の1年間分（消費税含まず）

- ・パソコン・タブレット（購入は対象外）
- ・モバイルルーター
- ・セキュリティソフト・資産管理ソフト